

障害福祉施策関係基礎資料集

平成30年1月
障がい福祉課

目 次

1	鳥取県における障がい児・者の現状	
(1)	障がい児・者数等	
①	鳥取県における障がい児・者の現状	1
②	鳥取県の障がい児・者数の推移	2
③	発達障がい児数について	5
2	障がい児・者福祉サービスの現状	
(1)	自立支援給付制度の利用状況等	6
(2)	地域生活支援施策	
①	平成29年度市町村の地域生活支援事業の取組状況	7
②	地域活動支援センターの設置状況	8
(3)	障がい者グループホームに係る支援制度	9
(4)	鳥取県内障害者支援施設の設置状況	10
(5)	障がい児福祉保健施策	
①	障がい児福祉保健施策の情報	11
②	県内障がい児施設等の設置状況	13
③	障がい児等が利用している主なサービスの状況(東・中・西部)	14
④	特別支援学校高等部等卒業生の進路状況	20
⑤	各圏域における放課後等の支援状況等について(東・中・西部)	21
(6)	精神障がい者保健福祉施策	
①	精神障がい者保健福祉施策の概要	27
②	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく入院制度の概要	28
③	県内精神科医療機関一覧	29
④	県内の精神科病床の現状について	30
⑤	鳥取県の精神科医療機関等の状況	31
⑥	鳥取県の措置入院等の件数	32
⑦	県内デイ・ケア施設一覧	33
⑧	精神障がい者関係団体	34

鳥取県における障がい児・者の現状

平成29年12月
障がい福祉課

鳥取県の障がい児・者の現状

(単位：人)

圏域	市町村数	人口	身体障がい 児・者	知的障がい 児・者	精神障がい 児・者
東 部	1市4町	229,231	11,664	2,332	2,797
中 部	1市4町	102,086	5,358	965	1,234
西 部	2市7町村	233,685	11,532	2,190	2,749
計	4市15町村	565,002	28,554	5,487	6,780

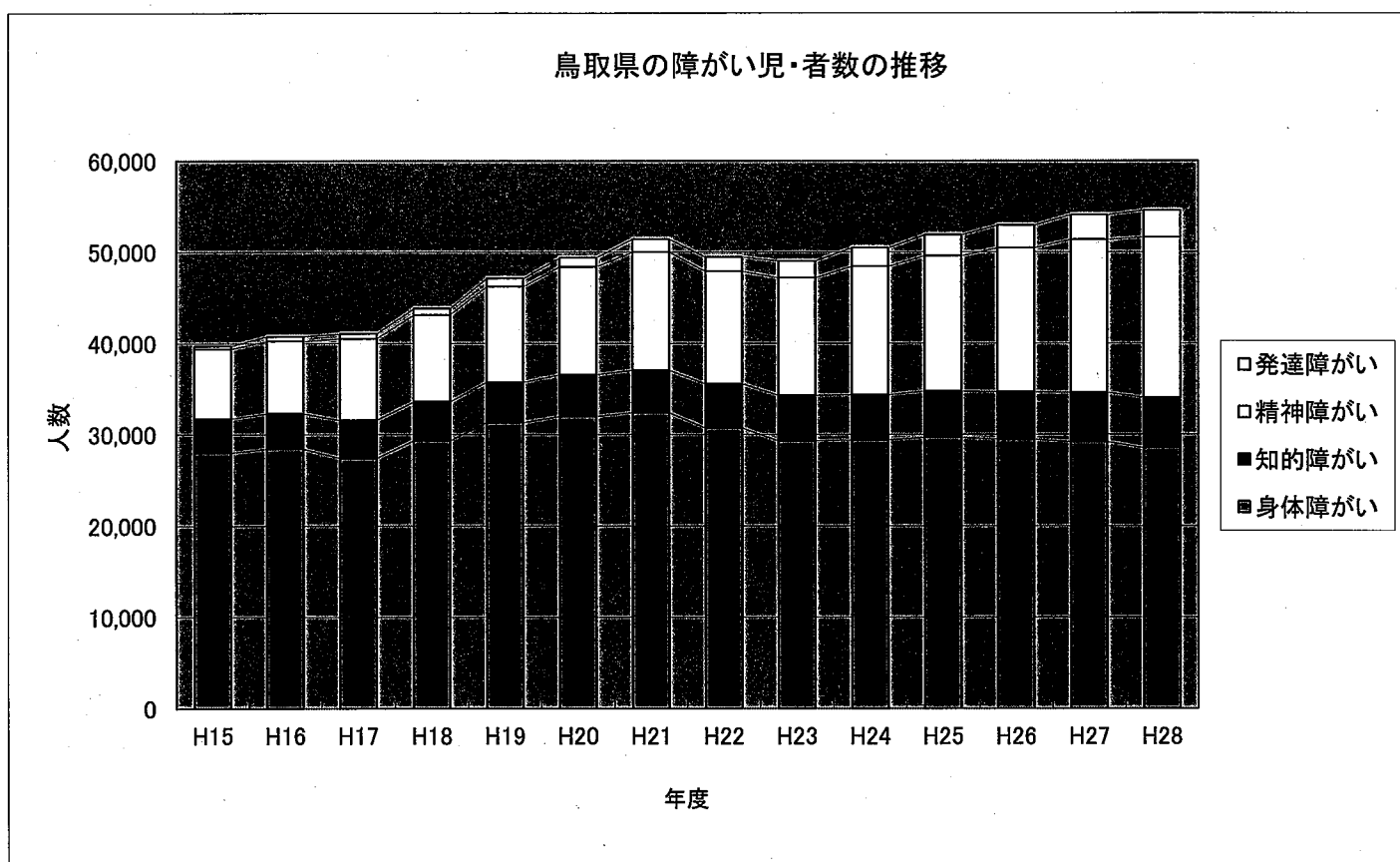
※ 人口は平成29年11月1日現在推計人口。

※ 身体障がい児・者、知的障がい児・者及び精神障がい者数は、平成29年3月末日現在の身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者数。

鳥取県の障がい児・者数の推移

(単位:人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	伸率 (H28/H15)
身体障がい	28,022	28,450	27,420	29,353	31,328	31,991	32,402	30,722	29,316	29,400	29,699	29,477	29,200	28,554	101.9%
知的障がい	3,726	3,860	4,157	4,247	4,391	4,562	4,669	4,849	4,986	4,979	5,055	5,211	5,416	5,487	147.3%
精神障がい	7,639	7,926	8,916	9,517	10,479	11,832	12,948	12,332	12,879	14,056	14,834	15,772	16,755	17,596	230.3%
発達障がい	313	501	556	690	922	992	1,401	1,573	1,832	2,026	2,313	2,476	2,700	2,934	937.4%
合計	39,700	40,737	41,049	43,807	47,120	49,377	51,420	49,476	49,013	50,461	51,901	52,936	54,071	54,571	137.5%



- ※1 身体・知的障がい児・者数については、福祉行政報告例における障害者手帳所持者数によるもの。
- ※2 精神障がい児・者数については、各年度6月末現在の入院患者(精神保健福祉資料による。)と、各年度末現在の通院医療費公費負担患者(障害者手帳発行・管理システム)で管理している数値による。
- ※3 発達障がい者数については、医師により、LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がいと診断されている又はこれらが重複して診断されている幼児生徒の数によるもの。

鳥取県における障がい児・者数の推移

1 身体障がい児・者(身体障害者手帳所持者数)

(単位:人)

区分(年度)	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
所持者数	28,450	27,420	29,353	31,328	31,991	32,402	30,722	29,316	29,400	29,699	29,477	29,200	28,554
指数		96.3	103.1	110.1	112.4	113.8	107.9	103.0	103.3	104.3	103.6	102.6	100.3

(注)福祉行政報告例の数値、各年度3月末日現在。

障害程度別	1・2級	14,229	13,572	12,858	13,778	14,612	14,926	14,248	13,783	13,736	13,756	13,649	13,585	13,376
	3・4級	9,913	9,558	12,219	13,082	12,733	12,864	11,942	11,322	11,499	11,794	11,709	11,506	11,163
5・6級	4,308	4,290	4,276	4,468	4,646	4,612	4,532	4,211	4,165	4,149	4,119	4,109	4,015	
割合(%)	1・2級	50.0	49.5	43.8	44.0	45.7	46.1	46.4	47.0	46.7	46.3	46.3	46.5	46.8
	3・4級	34.8	34.9	41.6	41.8	39.8	39.7	38.9	38.6	39.1	39.7	39.7	39.4	39.1
	5・6級	15.1	15.6	14.6	14.3	14.5	14.2	14.8	14.4	14.2	14.0	14.0	14.1	14.1

年齢別	18歳未満	484	405	668	707	676	677	495	517	496	483	469	438	437
	18歳以上 65歳未満	7,578	6,748	7,724	6,507	6,316	7,395	7,317	7,350	7,076	6,811	6,817	6,343	6,040
	65歳以上	20,388	20,267	20,961	24,114	24,999	24,330	22,910	21,449	21,828	22,405	22,191	22,419	22,077
割合(%)	18歳未満	1.7	1.5	2.3	2.3	2.1	2.1	1.6	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5
	18歳以上 65歳未満	26.6	24.6	26.3	20.8	19.7	22.8	23.8	25.1	24.1	22.9	23.1	21.7	21.2
	65歳以上	71.7	73.9	71.4	77.0	78.1	75.1	74.6	73.2	74.2	75.5	75.3	76.8	77.3

障害種別	視覚	3,528	3,142	2,544	2,642	2,921	2,907	2,744	2,433	2,369	2,344	2,294	2,250	2,162
	聴覚平衡	2,968	2,962	3,136	3,251	3,539	3,535	3,326	3,003	2,992	2,982	2,957	2,955	2,913
	音声言語	329	329	561	586	368	374	365	340	347	359	364	358	360
	肢体	16,844	16,274	16,922	18,007	17,910	18,051	16,649	16,465	16,456	16,584	16,347	16,038	15,472
	内部	4,779	4,711	6,188	6,840	7,244	7,522	7,619	7,056	7,216	7,407	7,487	7,565	7,611
	免疫機能	2	2	2	2	9	13	19	19	20	23	28	34	36
割合(%)	視覚	12.4	11.5	8.7	8.4	9.1	9.0	8.9	8.3	8.1	8.0	7.8	7.6	7.3
	聴覚平衡	10.4	10.8	10.7	10.4	11.1	10.9	10.8	10.2	10.2	10.1	10.0	10.0	9.9
	音声言語	1.2	1.2	1.9	1.9	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	肢体	59.2	59.4	57.6	57.5	56.0	55.7	54.2	56.2	55.9	56.3	55.5	54.4	52.5
	内部	16.8	17.2	21.1	21.8	22.6	23.2	24.8	24.1	24.5	25.1	25.4	25.7	25.8
	免疫機能	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

2 知的障がい児・者(療育手帳所持者数)

(単位:人)

区分(年度)	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
所持者数	3,860	4,157	4,247	4,391	4,562	4,669	4,849	4,986	4,979	5,055	5,211	5,416	5,487
指数		107.6	110.0	113.7	118.1	120.9	125.6	129.1	128.9	130.9	135.0	140.3	142.1

(注)福祉行政報告例で管理している数値、各年度3月末日現在。

障害程度別	A (重度)	1,635	1,737	1,748	1,807	1,826	1,807	1,840	1,858	1,827	1,831	1,844	1,865	1,861
	B (中軽度)	2,225	2,420	2,499	2,584	2,736	2,862	3,009	3,128	3,152	3,224	3,367	3,551	3,626
割合(%)	A (重度)	42.4	41.8	41.2	41.2	40.0	38.7	37.9	37.3	36.7	36.2	35.4	34.4	33.9
	B (中軽度)	57.6	58.2	58.8	58.8	60.0	61.3	62.1	62.7	63.3	63.8	64.6	65.6	66.1

年齢別	18歳未満	733	838	884	854	895	909	938	972	954	895	903	888	890
	18歳以上	3,127	3,319	3,363	3,537	3,667	3,760	3,911	4,014	4,025	4,160	4,308	4,528	4,597
割合(%)	18歳未満	19.0	20.2	20.8	19.4	19.6	19.5	19.3	19.5	19.2	17.7	17.3	16.4	16.2
	18歳以上	81.0	79.8	79.2	80.6	80.4	80.5	80.7	80.5	80.8	82.3	82.7	83.6	83.8

3 精神障がい者(入院・通院患者数)

(単位:人)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
患者数	7,926	8,916	9,517	10,479	11,832	12,948	12,332	12,879	14,056	14,834	15,772	16,755	17,596
指数		112.4	120.0	132.2	149.2	163.3	155.5	162.4	177.3	187.1	198.9	211.3	222.0

(注)各年度6月末現在の入院患者(精神保健福祉資料による。)と各年度末現在の通院医療費公費負担患者(障害者手帳発行・管理システムで管理している数値による。)の合計。

入院・通院別	入院患者	1,786	1,838	1,871	1,862	1,873	1,825	1,780	1,743	1,718	1,651	1,648	1,614	1,565
	通院患者	6,140	7,078	7,646	8,617	9,959	11,123	10,552	11,136	12,338	13,183	14,124	15,141	16,031
割合(%)	入院患者	22.5	20.6	19.7	17.8	15.8	14.1	14.4	13.5	12.2	11.1	10.4	9.6	8.9
	通院患者	77.5	79.4	80.3	82.2	84.2	85.9	85.6	86.5	87.8	88.9	89.6	90.4	91.1

3 精神障がい者手帳所持者数

(単位:人)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総数	2,350	3,032	3,292	3,733	4,100	4,408	4,896	5,239	5,555	5,920	6,062	6,418	6,780

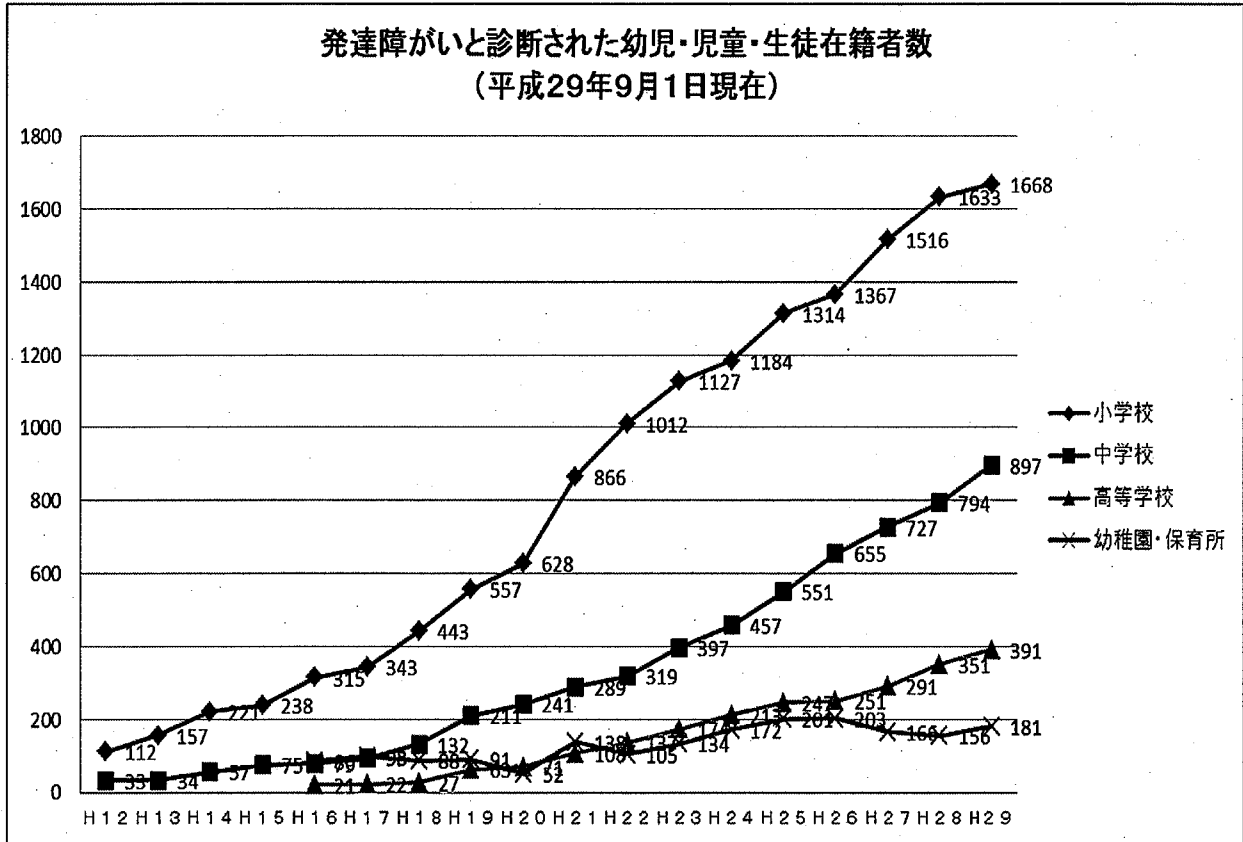
(注)障害者手帳発行・管理システムで管理している数値、各年度3月末日現在。

発達障がい児数

1 発達障がい児数について

医師により、LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がいと診断されている又はこれらが重複して診断されている幼児児童生徒のうち、幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校が把握している人数を表しています。

* 「発達障がいと診断された幼児児童生徒の在籍者数調査」より



* 平成 21 年度より広汎性発達障がいの診断を受けた幼児児童生徒を含めている

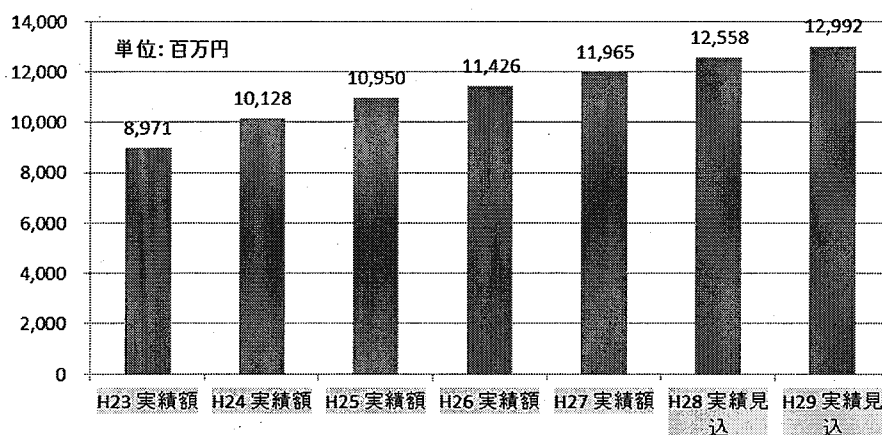
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
小学校	112	157	221	238	315	343	443	557	628
中学校	33	34	57	75	79	93	132	211	241
高校	-	-	-	-	21	22	27	63	71
幼・保	-	-	-	-	86	98	88	91	52
計	145	191	278	313	501	556	690	922	992

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	866	1,012	1,127	1,184	1,314	1,367	1,516	1,633	1,668
中学校	289	319	397	457	551	655	727	794	897
高校	108	137	174	213	247	251	291	351	391
幼・保	138	105	134	172	201	203	166	156	181
計	1,401	1,573	1,832	2,026	2,313	2,476	2,700	2,934	3,137

* 高等学校及び幼稚園・保育園は、平成 16 年度から集計開始。

自立支援給付制度の利用状況

1 自立支援給付費の推移 (H23～H29)



2 障害福祉サービス利用者人数 (9月時点)

区 分	平成28年度	平成29年度	対前年比
①居宅介護	957	962	100.5%
②重度訪問介護	27	28	103.7%
③行動援護	51	53	103.9%
④同行援護	81	86	106.2%
⑤療養介護	159	160	100.6%
⑥生活介護	1,621	1,612	99.4%
⑦短期入所	185	190	102.7%
⑧施設入所支援	1,027	1,021	99.4%
⑨共同生活援助	676	706	104.4%
⑩自立訓練 (機能訓練)	17	13	76.5%
⑪自立訓練 (生活訓練)	38	42	110.5%
⑫就労移行支援	125	76	60.8%
⑬就労継続支援 (A型)	434	399	91.9%
⑭就労継続支援 (B型)	2,495	2,630	105.4%
合 計	7,893	7,978	101.1%

3 障害福祉サービス事業所数 (12月時点)

区 分	平成28年度	平成29年度	対前年比
①居宅介護	99	91	91.9%
②重度訪問介護	90	83	92.2%
③行動援護	21	19	90.5%
④同行援護	33	28	84.8%
⑤療養介護	2	2	100.0%
⑥生活介護	55	55	100.0%
⑦短期入所	45	48	106.7%
⑧施設入所支援	21	21	100.0%
⑨共同生活援助	37	39	105.4%
⑩自立訓練 (機能訓練)	3	2	66.7%
⑪自立訓練 (生活訓練)	9	7	77.8%
⑫就労移行支援	21	19	90.5%
⑬就労継続支援 (A型)	36	32	88.9%
⑭就労継続支援 (B型)	156	159	101.9%
合 計	628	605	96.3%

平成29年度 地域生活支援事業等市町村取組状況

※事業実施(支出予定)あり…「○」なし…「-」

事業名	鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	琴浦町	北栄町	白吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江原町
理解促進研修・啓発事業	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○
自発的活動支援事業	○	-	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
高齢相談支援センター等機能強化事業	○	-	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-
相談支援事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅入居等支援事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成年後見制度利用支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
成年後見制度法人後見支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意思疎通支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日常生活用具給付等事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手話筆士員養成研修事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
移動支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域活動支援センター機能強化事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福祉ホームの運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問入浴サービス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活訓練等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日中一時支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域移行のための安心生活支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
巡回支援専門員整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
相談支援事業所等(地域援助事業者)における遠隔支援体制確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レクリエーション活動等支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芸術文化活動振興	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
点字・声の広報等発行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
養士員養成研修	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複数市町村における意思疎通支援の共同実施促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就業・就労支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
知的障害者職業委託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
発達障害児等地域生活支援モデル事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障害者虐待防止対策支援事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
成年後見制度普及啓発事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別促進事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

地域活動支援センターの設置状況(H29.4)

市町村	名称	住所	郵便番号	電話番号 /ファクシミリ
鳥取市	地域活動支援センター サマーハウス	鳥取市湯所町1-131	680-0007	0857-36-1151 0857-36-1152
米子市	地域活動支援センターあかり広場	米子市皆生温泉2-2-8	683-0001	0859-35-0505 /telと同じ
	特定非営利活動法人 地域活動支援センター「おおぞら」	米子市中島2-1-33	683-0005	0859-23-0825 /telと同じ
	地域活動支援センター「エポック翼」	米子市米原1460-7	683-0804	0859-36-2005 0859-36-2007
	地域活動支援センターひまわり	米子市彦名町2690-6	683-0854	0859-29-3193 /telと同じ
	地域活動支援センター日の出作業所	米子市祇園町1丁目27	683-0047	0859-31-1164 /telと同じ
	特定非営利活動法人ひまわり倶楽部作業所	米子市上福原5-12-63	683-0004	0859-35-5080 /telと同じ
	セカンドプレイス にじいろ	米子市両三柳3904-1	683-0853	0859-24-0330 /telと同じ
倉吉市	なし			
境港市	市内にはなし ・地域活動支援センターエポック翼、地域活動支援センターおおぞら、地域活動支援センターひまわり[米子市]を共同設置			
岩美町	町内にはなし ・サマーハウス[鳥取市]を共同設置			
若桜町	町内にはなし ・サマーハウス[鳥取市]を共同設置			
智頭町	町内にはなし ・サマーハウス[鳥取市]を共同設置			
八頭町	町内にはなし ・サマーハウス[鳥取市]を共同設置			
三朝町	なし			
湯梨浜町	湯梨浜町障害者地域活動支援センター「みんなの家」	東伯郡湯梨浜町泊1085-1	689-0601	0858-34-2616 0858-34-6013
琴浦町	なし			
北栄町	地域活動支援センター(あゆみの郷)	東伯郡北栄町瀬戸31-5	689-2205	0858-37-4522 0858-37-4532
日吉津村	村内にはなし ・地域活動支援センターおおぞら[米子市]を共同設置			
大山町	町内にはなし ・地域活動支援センターおおぞら[米子市]を共同設置			
南部町	町内にはなし ・地域活動支援センターおおぞら[米子市]を共同設置			
伯耆町	町内にはなし ・地域活動支援センターおおぞら[米子市]を共同設置			
日南町	なし			
日野町	なし			
江府町	なし			

障がい者グループホームに係る支援制度について

平成29年12月
障がい福祉課

1 単県助成制度

○ 障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業

対象経費	夜間支援の必要な障がい者が入居するグループホームにおいて夜間世話人又は生活支援員の配置に係る経費（夜間世話人等人件費）																																																
補助基準	<p>(1) 夜勤を行う夜間支援従事者を配置する場合 次表に掲げる単価×利用者数×支援日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">夜間世話人配置</th> </tr> <tr> <th>障害支援区分</th> <th>4人：1以上</th> <th>5人：1以上</th> <th>6人：1以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分6</td> <td>80</td> <td>460</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>区分5</td> <td>80</td> <td>460</td> <td>660</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 宿直を行う夜間支援従事者を配置する場合 次表に掲げる単価×利用者数×支援日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">夜間世話人配置</th> </tr> <tr> <th>障害支援区分</th> <th>4人：1以上</th> <th>5人：1以上</th> <th>6人：1以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分6</td> <td>930</td> <td>740</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>区分5</td> <td>930</td> <td>740</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>区分4</td> <td>930</td> <td>740</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>区分3</td> <td>580</td> <td>740</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>区分2</td> <td>580</td> <td>740</td> <td>610</td> </tr> <tr> <td>区分1</td> <td></td> <td>200</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 夜間において従事する生活支援員を配置する事業 夜間において利用者のたん吸引等の医療行為及び体位変換等の身体介護、その他の支援を行うために配置される生活支援員の人件費を助成。 9,435円/人・日（一共同生活住居につき2人まで）</p>	夜間世話人配置				障害支援区分	4人：1以上	5人：1以上	6人：1以上	区分6	80	460	660	区分5	80	460	660	夜間世話人配置				障害支援区分	4人：1以上	5人：1以上	6人：1以上	区分6	930	740	610	区分5	930	740	610	区分4	930	740	610	区分3	580	740	610	区分2	580	740	610	区分1		200	350
夜間世話人配置																																																	
障害支援区分	4人：1以上	5人：1以上	6人：1以上																																														
区分6	80	460	660																																														
区分5	80	460	660																																														
夜間世話人配置																																																	
障害支援区分	4人：1以上	5人：1以上	6人：1以上																																														
区分6	930	740	610																																														
区分5	930	740	610																																														
区分4	930	740	610																																														
区分3	580	740	610																																														
区分2	580	740	610																																														
区分1		200	350																																														
補助率	県1/2、市町村1/2																																																

2 社会福祉施設等施設整備事業による補助制度

対象経費	グループホームの新築、改修に係る工事費又は工事請負費、工事事務費。
補助基準	○新築（創設） 22,500千円（都市部の場合は、23,700千円）
補助率	国1/2、県1/4、事業者1/4

3 障がい者グループホーム設置数の推移（12月13日現在。ただし、平成20年は6月1日現在。）

区分	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
知的	4	5	16	28	45	57	73	87	91	107	121	139	147	154	163	166	164
精神	6	6	6	6	7	7											
身体	-	-	-	-	-	2	2	2	2								
定員計	46	51	97	15	226	283	343	390	403	456	510	589	619	662	688	725	734

※ 平成21年10月1日より、身体障がい者を対象としたグループホームも法律上の障害福祉サービスとなる。

鳥取県内障害者支援施設の設置状況

【各施設の状況】

(平成29年11月1日現在、単位：人)

施設名	住所	昼間実施サービス	定員	現員
鹿野かちみ園	鳥取市鹿野町今市 1078	生活介護	70	69
鹿野第二かちみ園	鳥取市鹿野町寺内 102	生活介護 自立訓練（生活）	70	73
厚和寮	鳥取市湖山町西 3-127	生活介護、自立訓練（機能）、自立訓練（生活）	40	41
友愛寮	鳥取市湖山町西 3-113-1	生活介護	50	49
松の聖母学園	鳥取市白兎 69	生活介護	100	95
松の聖母学園成人寮	鳥取市白兎 69	生活介護	40	39
白兎はまなす園	鳥取市伏野 2256-1	生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型	35	35
あさひ園	鳥取市湖山町西 3-113-1	自立訓練（生活）、就労移行支援、就労継続支援B型	30	15
羽合ひかり園	東伯郡湯梨浜町光吉 9-2	生活介護	60	57
ヴェルヴェチア	倉吉市大宮 451-1	生活介護	50	51
希望の家	倉吉市みどり町 3576-1	生活介護	38	37
若竹の家	倉吉市みどり町 3576-1	生活介護	26	28
敬仁会館	倉吉市山根 55-39	生活介護	65	62
サンジュエリー	倉吉市福守町 452	生活介護	30	29
みのりサングリーン	倉吉市和田東町向山 914-58	生活介護	31	31
トーゲン倉吉	倉吉市寺谷 331	生活介護	40	40
もみの木園	米子市富益町 4660	生活介護	55	55
西部やまと園	西伯郡南部町阿賀 15	生活介護	60	57
光洋の里	境港市渡町 2480	生活介護	70	70
祥福園	西伯郡南部町福成 3293	生活介護	60	59
米子ワークホーム	米子市石井 1223-1	生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型	34	22
		合 計	1,054	1,014

【圏域別設置状況】

(平成29年11月1日現在)

圏域	施設数	定員(人)
東部圏域	8	435
中部圏域	8	340
西部圏域	5	279
計	21	1,054

障がい児福祉保健施策の情報

※制度名や施設種別名については「障害」と表記しています。

身体障がいや知的障がいのある児童、発達に不安のある児童とご家族が、よりよい日常生活や社会生活を送るために、様々な援助を行っています。

※ []・・・実施機関・相談窓口

疾病・障がいの早期発見

○疾病や障がいを早期に発見し、必要なアドバイスを行います。

◆乳幼児健診等 乳児健診、1歳6ヶ月健診、3歳児健診、5歳児健診（発達相談）等 [市町村]

◆相談・指導 健康相談指導（育児相談、育児教室、訪問指導） [保健所・市町村]

障がいの判定、相談・指導等を行います。 [児童相談所]

福祉サービス

○障がい児に、様々な福祉サービスの提供を行います。（施設に入所されている児童は、一部を除き対象となりません。）

◆障がい児等地域療育支援事業 [県立総合療育センター、県立鳥取療育園、県立中部療育園、県立皆成学園、鳥取市立若草学園、米子市立あかしや、NPO法人陽なた]

・身近な地域での療育相談・アドバイスを専門スタッフがを行います。

◆日中一時支援事業 [市町村]

・特別支援学校終了後や夏休み等に、障がい児（者）を一時的にお預かりし、介護する家族の負担を軽減します。

◆障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス） [市町村]

・障がい児を対象に、日中、放課後、夏休み等に、生活能力向上のための訓練や社会との交流促進等に関する支援を行います。

◆障がい児者在宅生活支援事業 [市町村]

◇施設入所障がい児者在宅生活支援事業

・入所・入院中の障がい児者の一時帰宅を促進するため、一時帰宅時の在宅サービスの利用について一部を助成します。

◇要医療障がい児者在宅生活支援事業

・体位変換に常時介護を要する在宅の重度身体障がい児者等のエアーマットのレンタル費用の一部を助成します。

・医療行為が必要な障がい児者が家庭外で集まり活動する場合に、看護師の派遣費用の一部を助成します。

・医療行為が必要な重度心身障がい児者等を受け入れる事業所に対し、指定基準以上に新たに看護師等を配置した場合の配置経費を助成します。

・医療行為が必要な重度心身障がい児者を受け入れる事業所に対して、必要な医療用具等の購入に関する経費を助成します。

・医療行為が必要な重度障がい児者を対象としたグループホーム等での日帰り又は宿泊体験事業を実施する団体の活動経費を助成します。

◇重度身体障がい児者等在宅生活支援事業

・筋ジストロフィーなどの神経筋疾患や重症心身障がい児者等が入院する場合に、一時的に家族以外の者が付き添いする経費について一部を助成します。

・神経・筋疾患・痙直型四肢麻痺等の重度身体障がい児者の排痰補助装置の貸与に要する経費の一部を助成します。

◇身体障害者手帳交付対象外難聴児への補聴器購入等助成事業

・身体障害者手帳の交付対象外で補聴器が必要な難聴児（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの年齢）に対し、補聴器の購入費用等の一部を助成します。

◆障がい児保育等 [保育士等（保育所等）：県・市町村、放課後児童指導員等（放課後児童クラブ）：国・県・市町村]

・特別な支援を必要とする児童に対して、保育士等（保育所等）や放課後児童指導員等（放課後児童クラブ）を配置する支援を行います。

施設福祉サービス

○施設への入所については各児童相談所、通所については各市町村が支給決定します。

◆福祉型障害児入所施設

松の聖母学園（鳥取市） 県立皆成学園（倉吉市）

◆福祉型児童発達支援センター

鳥取市立若草学園（鳥取市） 倉吉東こどもの発達デイサービスセンター（倉吉市）
 米子市立あかしや（米子市） NPO法人陽なた（境港市）

◆医療型障害児入所施設 ※医療型ショートステイ（短期入所）も行っています。

鳥取医療センター（鳥取市） 県立総合療育センター（米子市）

◆医療型児童発達支援センター

県立鳥取療育園（鳥取市） 県立中部療育園（倉吉市） 県立総合療育センター（米子市）

その他の施策

○本人や家族の負担軽減や生活の安定のために、手当等や医療費等の給付の制度があります。

◆医療費等

◇特別医療費助成 [市町村]

・重度障がい児（者）、ひとり親家庭、小児等の医療費を助成します。

◇自立支援医療費の給付 [県・市町村]

・心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した生活を営むための医療制度です。

◇補装具の購入・修理 [市町村]

・眼鏡、補聴器、義肢、車いす等身体上の障がいを補う用具に係る費用を支給します。

◇日常生活用具の給付・貸与 [市町村]

・障がい児者の日常生活を支援する用具を給付または貸与します。

◆手当等

◇特別児童扶養手当 [県・市町村]

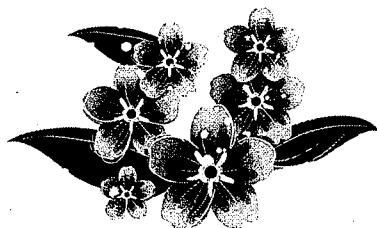
・障がい児を監護・養育している保護者等に支給します。

◇障害児福祉手当 [県・市町村]

・重度の障がいがあり、日常生活に常時の介護を要する児童に支給します。

◇心身障害者扶養共済制度 [県・市町村]

・障がい児（者）を扶養している方が一定の掛け金を納めることにより、加入者が死亡した場合などに、障がい児（者）に年金を支給します。



障がいのある児童に関する相談先

<障がい児に関する相談>

東部	県立鳥取療育園	☎0857-29-8889	Fax0857-29-9300
	鳥取市立若草学園	☎0857-28-1233	Fax0857-28-1233
中部	県立皆成学園	☎0858-22-7188	Fax0858-22-7189
	県立中部療育園	☎0858-22-7191	Fax0858-22-7192
	『エール』発達障がい者支援センター	☎0858-22-7208	Fax0858-22-7209
西部	県立総合療育センター	☎0859-38-2155	Fax0859-38-2156
	米子市立あかしや	☎0859-29-2585	Fax0859-29-2585

<児童に関する総合相談>

東部	福祉相談センター	☎0857-23-1031	Fax0857-21-3025
中部	倉吉児童相談所	☎0858-23-1141	Fax0858-23-6367
西部	米子児童相談所	☎0859-33-1471	Fax0859-23-0621

<重度障がい児者に関する相談>

東部	相談員 <small>こたに ひさし</small> 小谷 尚史	☎090-4803-3131（随時）	Mail soudan14-toubu@docomo.ne.jp
中部	相談員 <small>はやし るみこ</small> 林 るみ子	☎080-2904-5273（随時）	Mail soudan14-chubu@docomo.ne.jp
西部	相談員 <small>こめたに よしえ</small> 米谷 美恵	☎080-9793-4435 (10時~22時)	Mail soudan14-seibu@softbank.ne.jp

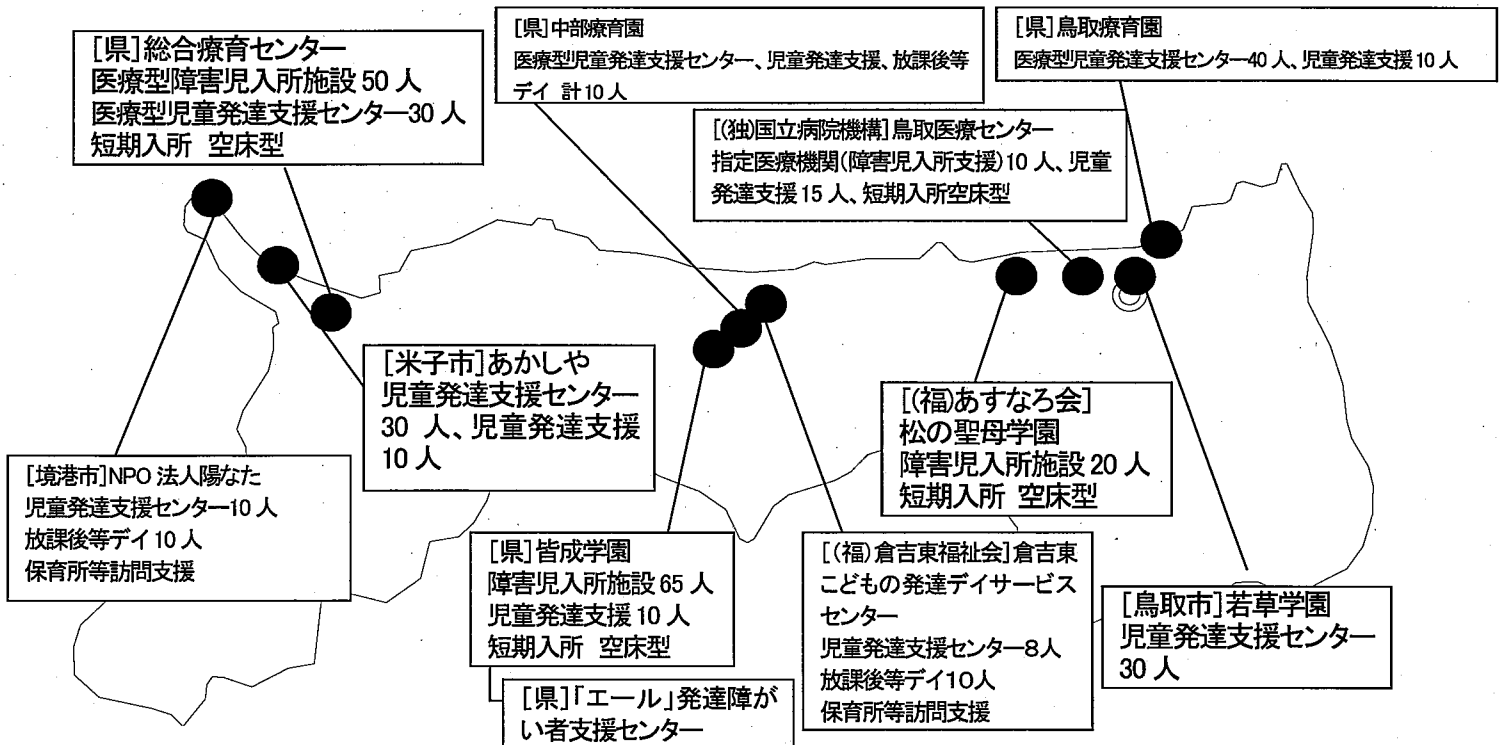
県内障がい児施設等の設置状況

【各施設の状況】

(H29.12.1現在、単位：人)

施設種別	施設名	設置場所			設置主体	定員	
		東	中	西		入所	通所
福祉型障害児入所施設	県立皆成学園		○		県	65	
	松の聖母学園	○			あすなろ会	20	
医療型障害児入所施設	県立総合療育センター			○	県	50	
指定医療機関(障害児入所支援)	鳥取医療センター	○			独法	10	
児童発達支援センター	鳥取市立若草学園	○			鳥取市		30
	倉吉東こどもの発達ダイサービスセンター		○		倉吉東福祉会		8
	米子市立あかしや			○	米子市		30
	NPO法人 陽なた			○	NPO		10
医療型児童発達支援センター	県立鳥取療育園	○			県		40
	県立中部療育園		○		県		10
	県立総合療育センター			○	県		30
指定障害児通所支援事業者等 (児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)	県立鳥取療育園	○			県		10
	鳥取医療センター	○			独法		10
	県立中部療育園		○		県		10
	県立皆成学園		○		県		10
	その他民間事業者	22	4	17			513
計		26	7	20		145	721

【県内障がい児施設マップ】 ※枠中に記載の人数は定員



障がい児等が利用している主なサービスの状況(東部圏域)

(1) 公立施設

【肢体不自由児／重症心身障がい児等】

平成29年12月1日現在

圏域	設置者名	事業所名	事業名等	対象児	内容	定員			
東部	鳥取県	鳥取県立鳥取療育園	医療型児童発達支援センター「きらり」	肢体不自由や運動発達に遅れのある未就学児童と保護者	保育活動を通しての療育や相談、親子通所	40			
			外来診療	発達に不安や遅れのある児童等	発達外来(予約制)				
			外来診療「装具クリニック」	肢体不自由のある児童	変形・抗縮予防及び運動能力向上のための装具の作成等				
			障がい児等地域療育支援事業	在宅の障がい児、保育所・学校等職員、保護者等	家庭、保育所等を訪問しての療育技術支援や相談、研修会、出前講座の開催				
	(独)国立病院機構	(独)国立病院機構鳥取医療センター	外来、保険入院	重症心身障がい児(者)	入所して治療・訓練等を行う	精神科、小児科等	10		
			医療型障害児入所支援(指定医療機関(重心)) 児童発達支援					訓練等を行い運動機能低下の防止、保護者の療育技術の向上を図る	5
			放課後等デイサービス					訓練等を行い運動機能低下の防止、保護者の療育技術の向上を図る	5
			医療型短期入所					必要に応じ、短期間の入所で入浴、排せつ、食事を介	空床型
	鳥取県	鳥取県立中央病院	外来診療、保険入院	重症心身障がい児者等	必要に応じ、短期間の入所で入浴、排せつ、食事を介	精神科、整形外科、脳神経外科、歯科・口腔外科、小児科等	空床型		
			医療型短期入所					必要に応じ、短期間の入所で入浴、排せつ、食事を介	空床型

【知的障がい児／発達障がい児等】

圏域	設置者名	事業所名	事業名等	対象児	内容	定員
東部	鳥取県	鳥取県立鳥取療育園	児童発達支援「エルマー」	自閉症スペクトラム障がいを中心とした発達障がいのある未就学児	個別及び小集団による療育指導と相談・親子通所	10
			ごきげん子育て教室	発達障がい児の保護者	ペアレントトレーニング	4
			外来診療	発達に不安や遅れのある児童等	発達外来(予約制)	
			障がい児等地域療育支援事業【再掲】	在宅の障がい児、保育所・学校等職員、保護者等	家庭、保育所等を訪問しての療育技術支援や相談、研修会、出前講座の開催	
	鳥取市	鳥取市立若草学園	児童発達支援センター	就学前の知的障がい児	保育を通じた自立訓練	30
			日中一時支援事業	知的障がい児(者)等	障がいのある児童(者)を介護する家族の休息や就労を支援するための、一時的に過ごせる預かり事業	5
			障がい児等地域療育支援事業	在宅の障がい児、保育所・学校等職員、保護者等	家庭、保育所等を訪問しての療育技術支援や相談、研修会、出前講座の開催	
		コアラ教室	発達支援の必要な未就学児	保育活動を通しての療育や相談・親子通園	9	

(2)民間施設

圏域	設置者名	事業所名	事業名等	対象児	内容	定員
東部	(社福)あすな る会	松の聖母学園	障害児入所施設	知的障がい児	学校教育と連携しながら日常生活の技術を身に付け、将来、自立した社会生活がおくれるように支援	20
			短期入所		居宅で介護を行う者の疾病等の必要に応じ、短期間の入所で入浴、排せつ、食事を介護	空床型
	(社福)鳥取 市社会福祉 協議会	障害児デイサー ビスセンターさわ やか	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練	10
	(特非)因幡 万笑の会	スマイルセン ター浜村	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児	同上	10
	(特非)このゆ びとーまれ	特定非営利活動 法人このゆび とーまれ	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児(重症心身障 がい児等)	同上	10
	(株)ウェル ベェン	デイサービス家 族	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児	同上	10
	(特非)さくら んぼ	さくらんぼ	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児	同上	10
	(特非)いちば ん星	いちばん星	放課後等デイサービス	障がい児	同上	20
	スマイルセン ター(株)	スマイルセン ター吉方温泉	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児	同上	10
	フレンドシッ プ(有)	フレンドシッ プ	放課後等デイサービス	障がい児	同上	8
	(特非)みん なの家	かえるクラブ	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(企組)労協 センター事 業団	みらい鳥取	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(特非)つぼ み畑	子ども発達支援 事業所つぼみ畑	児童発達支援、放課後等デイ サービス	発達障がい児又は同様の 支援を要する児童	同上	10
	(株)つむぎ	つむぎ	児童発達支援、放課後等デイ サービス、保育所等訪問支援	障がい児	同上	10
	RFC鳥取 (同)	リスpekt	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(同)〇日和	えんぴよりきつず	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児	同上	10
	(株)STEP	障がい児支援事 業所 彩り	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児	同上	10
	(特非)きな んせこども館	NPO法人 きな んせこども館	児童発達支援、放課後等デイ サービス、保育所等訪問支援	障がい児	同上	10
	(特非)きな んせこども館	NPO法人 きな んせこども館牧 谷事業所	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児	同上	10
	(特非)たんぼ ぼ	たんぼぼ	児童発達支援、放課後等デイ サービス、保育所等訪問支援	障がい児	同上	10
	(特非)たんぼ ぼ	もみじ	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児	同上	10
	(社福)れしー ぶ	児童デイサービ スこはる	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(企組)労協 センター事 業団	みらい八頭	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(特非)さくら んぼ	イルカ	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	清和会しらゆ き(有)	しらゆき障がい 者サポートセン	児童発達支援、放課後等デイ サービス	障がい児	同上	10

障がい児等が利用している主なサービスの状況(中部圏域)

(1) 公立施設

【肢体不自由児／重症心身障がい児等】

圏域	設置者名	事業所名	事業名等	対象児	内容	定員
中部	鳥取県	鳥取県立 中部療育園	外来診療	小児科 リハビリテーション科	予約制	
			医療型児童発達支援センター	肢体不自由または発達に遅れがある未就学児	保育活動を通しての療育指導や相談、親子通所	10
			放課後等デイサービス「もこもこ塾」	肢体不自由児(就学児)	小集団でお子さん同士や他の家族との関わりを通し、楽しみながら行う療育訓練	
			障がい児等地域療育支援事業	在宅の障がい児、保育所・学校等職員、保護者等	家庭、保育所等を訪問しての療育技術支援や相談、研修会の開催	
	鳥取県	鳥取県立厚生病院	外来診療、保険入院		精神科、整形外科、脳神経外科、小児科等	
	鳥取県中部医師会	三朝温泉病院	医療型短期入所	重症心身障がい者等	必要に応じ、短期間の入所で入浴、排せつ、食事を介護	空床型

【知的障がい児／発達障がい児等】

圏域	設置者名	事業所名	事業名等	対象児	内容	定員
中部	鳥取県	鳥取県立 中部療育園	外来診療【再掲】	発達に不安や障がいのある児童等	発達外来(予約制)	
			障がい児等地域療育支援事業【再掲】	在宅の障がい児、保育所・学校等職員、保護者等	家庭、保育所等を訪問しての療育技術支援や相談、研修会の開催	
	鳥取県	鳥取県立 皆成学園	障害児入所施設	知的障がい児	入所児童の個々の能力や適性、希望に応じ、社会自立を目指しながら日常生活の援助、日中活動支援を行う	65
児童発達支援「わいわいランド」			発達障がいのある未就学児	5人程度のグループ編成でプログラムに添った集団活動を行い、目的のある行動の形成、コミュニケーション、仲間意識を育てるソーシャルスキル・トレーニング	10	
短期入所			知的障がい児、重症心身障がい児(者)	居宅の生活が一時的に困難になった障がい児に対し、日常生活の援助、日中活動支援等を行う	空床型	
日中一時支援事業			知的障がい児、重症心身障がい児(者)	家族の就労や一時的な休息のため、障がい児の日中における生活の援助、日中活動支援等を行う		
障がい児等地域療育支援事業			在宅の障がい児、保育所・学校等職員、保護者等	家庭、保育所等を訪問しての療育技術支援や相談、研修会の開催		

(2) 民間施設

圏域	設置者名	事業所名	事業名等	対象児	内容	定員
中部	(社福)倉吉東福社会	倉吉東こどもの発達デイサービスセンター	児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	発達に不安や障がいのある児童等	個々の発達や障がい特性に応じた個別及び小集団での療育や親子への支援	18
	(社福)和	共生ホームこころ	放課後等デイサービス	障がい児(重症心身障がい児等)	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練	10
	(企組)労協センター事業団	みらい倉吉	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(特非)因幡万笑の会	スマイルセンター倉吉	児童発達支援、放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(同)烏龍舎	リハビリテーション強化型デイサービスEsola	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10

障がい児等が利用している主なサービスの状況(西部圏域)

(1) 公立施設

【肢体不自由児／重症心身障がい児等】

圏域	設置者名	事業所名	事業名等	対象児	内容	定員
西部	鳥取県	鳥取県立総合療育センター	医療型障害児入所施設	肢体不自由児	隣接の皆生養護学校と連携して、治療、リハビリ看護、生活支援、理学療法、作業療法、言語聴覚療法も行う	25
			医療型障害児入所施設	重症心身障がい児	必要な時に入所して治療・訓練・相談・支援を行う、通過型の施設	25
			医療型児童発達支援センター	・就学前の肢体不自由児(保護者と共に来所できる児童)	小集団活動保育(個別・集団での遊びを通じた運動機能の発達)	30
			医療型短期入所	肢体不自由児等	居宅で介護を行う者の疾病等の必要に応じ、短期間の入所で入浴、排せつ、食事等を介護	6
			日中一時支援事業	肢体不自由児等	家族の一時的な休息を行うための肢体不自由児の日中お預かり	短期入所に含まれ
			外来診療	肢体不自由児等	小児科、児童精神科、整形外科・装具外来、リハビリテーション科、歯科	
			保険入院	障がい児	体調を崩した時の治療や、その他の検査・評価のための入院	5
			親子入所	障がい児と保護者	家庭での育児の広がりをめざすため、家庭での生活・ケアについて評価や助言を行う、親子での入所	保険入院に含まれ
			障がい児等地域療育支援事業	在宅の障がい児、保育所・学校等職員、保護者等	家庭、保育所等を訪問しての療育技術支援や相談、研修会の開催	
	国立大学法人鳥取大学	鳥取大学医学部附属病院	外来診療、保険入院		精神科、整形外科、脳神経小児科、小児外科、歯科口腔外科、小児科等	

【知的障がい児／発達障がい児等】

圏域	設置者名	事業所名	事業名等	対象児	内容	定員
西部	鳥取県	鳥取県立総合療育センター	外来診療「わくわく教室」	発達障がいのある未就学児	簡単なルール性のある運動遊びや創作遊びを元に、一人一人に合わせた支援	
			外来診療「がやがやクラブ」	発達障がいのある就学児	ルールのある遊びや課題を通して社会的スキルの向上を目指す	
			障がい児等地域療育支援事業【再掲】	在宅の障がい児、保育所・学校等職員、保護者等	家庭、保育所等を訪問しての療育技術支援や相談、研修会の開催	
	米子市	米子市立あかしや	児童発達支援センター	知的障がい児(未就学児)	保育を通じた自立訓練	30
			児童発達支援「ちゅうりつぷ教室」	知的障がい児、発達障がい児等(未就学児)	小集団での療育訓練	10
			障がい児等地域療育支援事業	在宅の障がい児、保育所・学校等職員、保護者等	家庭、保育所等を訪問しての療育技術支援や相談、研修会の開催	

(2)民間施設

圏域	設置者名	事業所名	事業名等	対象児	内容	定員
西部	NPO法人陽なた	NPO法人陽なた	児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	知的障がい児、発達障がい児等	個別及び小集団による療育指導と、小学校3年生までのソーシャルグループ指導	10
			障がい児等地域療育支援事業	在宅の障がい児、保育所・学校等職員、保護者等	家庭、保育所等を訪問しての療育技術支援や相談、研修会の開催	
	NPO法人いるか	NPO法人いるか	児童発達支援、放課後等デイサービス	障がい児	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練	10
	(株)FAM	After school fam	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(特非)こどもスマイルプロジェクト	かがやき	児童発達支援、放課後等デイサービス	知的障がい児、発達障がい児等	同上	10
	(特非)ライフサポートともだち	キッズクラブともだち	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(特非)ライフサポートともだち	大山キッズクラブともだち	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(株)わこう介護サービス	こどもデイサービスわこう皆生通り	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(一社)ハッピーライフ	このこのリーフ米子	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(社福)もみの木福祉会	支援センターのぞみ	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(社福)遊歩	児童すこやかわれもこう	児童発達支援、放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(社福)博愛会	デイサービスセンター ココ・カラ	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(特非)えがおサポートLeaf&CHU CHU	放課後等デイサービスぐん★ぐん	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(特非)あおぞら	放課後等デイサービスあおぞら	放課後等デイサービス	障がい児		10
	(株)デマンド	放課後等デイサービスきつずらんど	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(特非)evergreen	放課後等デイサービスフリージア	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	ティーアンドディー(有)	放課後等デイサービス孫の手	放課後等デイサービス	障がい児	同上	20
	(株)Mao	Mao障がい児通所支援事業所	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
	(特非)志塾フリースクール鳥取	放課後等デイサービスあすなろ	放課後等デイサービス	障がい児	同上	10
(特非)ぴのきお	多機能型事業所「ぴのきお」	放課後等デイサービス	障がい児(重症心身障がい児等)	同上	5	

障がい児等が利用している主なサービスの状況(全県)

(1) 公立施設

【発達障がい児者】

圏域	設置者名	事業所名	事業名等	対象児	内容	定員
	鳥取県	『エール』鳥取県発達障がい者支援センター	相談支援	発達的气になる児童や発達障がいのある方、家族、関係する方(乳幼児から成人まで)	・日常生活にかかるさまざまな相談(コミュニケーションや行動面で気になること、保育所・幼稚園や学校・職場などで困っていること) ・福祉制度、専門機関の情報提供	無し
			発達支援		・発達検査等の実施、育児や療育方法などの助言 ・保育所・幼稚園や学校、施設等と連携をとった支援	
			就労支援		・就労や生活支援の関係機関との連携により、助言や情報提供を行う	
			普及啓発・研修	発達障がいに関わる家族や保健、福祉、教育等の関係機関および一般の方	・発達障がいの特性理解や具体的な支援の方法について学ぶ研修会の開催 ・研修会への講師派遣	

特別支援学校高等部等卒業生の進路状況

(人)

	学校名	平成28年度								卒業者数
		進学	職業訓練	就職	福祉就労	生活介護	在宅	施設入所	その他	
高等部	鳥取盲学校					1				1
	鳥取聾学校	2		2						4
	鳥取養護学校			1	1	7	1		1	11
	白兔養護学校	1	1	6	13	4		1		26
	倉吉養護学校			7	9	4				20
	皆生養護学校	5		1	1	2		1	1	11
	米子養護学校			8	12	3				23
	琴の浦高等特別支援学校	1	2	30	1				1	35
	附属特別支援学校			1	2					3
専攻科	鳥取盲学校			1						1
	附属特別支援学校			2						2
合計		9人	3人	59人	39人	21人	1人	2人	3人	137人

※就職(就労継続支援A型を含む)、福祉就労(就労移行支援・就労継続支援B型を含む)

各圏域における放課後等の支援状況等について

1 東部圏域

特別支援教育課

(1) 特別支援学校幼児児童生徒数 283 人

(平成29年5月1日現在)

学校	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計
県立鳥取盲学校		2	3	3	2	10
県立鳥取聾学校	5	6	2	4		17
県立鳥取養護学校		21	18	24		63
県立白兔養護学校		59	40	48		147
鳥取大学附属特別支援学校		8	17	17	4	46
計	5	96	80	96	6	283

子ども発達支援課							
(2) 障害児通所支援事業実施状況							
24事業所 (平成29年12月現在)							
区分	事業所名	所在地	営業日	営業時間	利用定員	実施サービス	
指定事業所	鳥取医療センター	鳥取市三津876	月～金(夏休み・冬休み・春休み)	10時～15時	5	児童発達支援 放課後等デイサービス 相談支援	
	障害児者デイサービスセンター さわやか	鳥取市富安2丁目96 (さわやか会館)	月～土	9時～17時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	スマイルセンター浜村	鳥取市気高町北浜3丁目158	月～土	9時～17時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	特定非営利活動法人 このゆびと一まれ	鳥取市千代水1丁目37	月～土	10時～18時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	デイサービス家族	鳥取市雲山612	月～土	8時30分～18時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	さくらんぼ	鳥取市高住28-1	月～土	10時～18時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	いちばん星	鳥取市江津271-2	月～土	9時30分～17時30分	20	放課後等デイサービス	
	スマイルセンター吉方温泉	鳥取市吉方温泉1丁目121	月～土	14時～18時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	フレンドシップ	鳥取市市場2丁目81リパティ的場3号・5号	月～土	9時～17時	8	放課後等デイサービス 相談支援	
	かえるクラブ	鳥取市湖山町南5丁目222-53	月～土	13時～19時	10	放課後等デイサービス	
	みらい鳥取	鳥取市湖山町西1丁目218	月～土	9時～18時	10	放課後等デイサービス	
	子ども発達支援事業所 つぼみ畑	鳥取市山城町5丁目13	月～金	8時30分～17時15分	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	つむぎ	鳥取市行徳1丁目312	水～土	8時30分～18時30分	10	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	
	リスベクト	鳥取市安長451-8	月～金	11時～18時30分	10	放課後等デイサービス	
	えんぴよりきつず	鳥取市南栄町39-2	月～金	8時30分～17時30分	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	障がい児支援事業所 彩り	鳥取市津ノ井282-5	月～土	9時～17時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	もみじ	鳥取市吉成523-8	月～土	9時～18時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	きなんせこども館	岩美郡岩美町浦富2475-33	月～土	10時～18時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	
	きなんせこども館牧谷事業所	岩美郡岩美町牧谷690-39	月～土	10時～18時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス	
	たんぼぼ	八頭郡八頭町井古35	月～土	9時～18時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 相談支援	
	児童デイサービスこはる	八頭郡八頭町宮谷240-15	月～土	9時30分～17時30分	10	放課後等デイサービス	
	みらい八頭	八頭郡八頭町池田576-3	月～土	9時～18時	10	放課後等デイサービス	
	基準該当	しらゆき障がい者サポートセンター	鳥取市千代水4-43	月～土	13時～18時30分	10	児童発達支援 放課後等デイサービス
		イルカ	鳥取市高住1-17	月～土	10時～18時	10	放課後等デイサービス

(3)放課後児童クラブ実施一覧

69クラブ

子育て応援課

実施主体	運営主体	補助区分	クラブ名	小学校区	実施場所	開設日数	児童数		開設時間				障がい児受入可能	おやつ代含む	土曜日開設	
							児童数	障がい児数	平日	長期休暇	平日	長期休暇				平日
鳥取市	保護者会	国庫	くわのみ児童クラブ	富桑小学校	富桑小学校余裕教室	250	42	(1)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	あすなろ児童クラブ(1組)	浜坂小学校	浜坂小学校(専用施設)	286	47	(1)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	わかあゆ児童クラブ	明徳小学校	明徳小学校余裕教室	252	29	0	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	さくらんぼ児童クラブ	面影小学校	面影小学校余裕教室	264	69	0	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	そらやま児童クラブ	津ノ井小学校	津ノ井小学校(専用施設)	256	46	0	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	さくらのみち児童クラブ	修立小学校	修立小学校余裕教室	285	48	(4)	13:00	20:00	8:00	20:00	○	○	○	
		国庫	あおぞら児童クラブ	美保南小学校	美保南小学校(専用施設)	290	70	(3)	12:00	19:00	8:00	19:00	○	○	○	
		国庫	末恒なかよしクラブ	末恒小学校	末恒小学校(専用施設)	252	64	(1)	12:00	18:30	8:00	18:30	○	○	△	
		国庫	砂山児童クラブ	城北小学校	城北小学校(専用施設)	256	67	(3)	12:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	どんぐり児童クラブ	若葉台小学校	若葉台地区公民館(専用施設)	291	64	(3)	11:00	20:00	8:00	20:00	○	○	○	
		国庫	しいのみ児童クラブ	世紀小学校	世紀小学校(専用施設)	265	54	(1)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	みほっこ児童クラブ	美保小学校	美保保育園	286	67	(3)	11:00	20:00	8:00	20:00	○	○	○	
		国庫	やまびこ児童クラブ	日進小学校	日進地区公民館(専用施設)	266	54	0	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	ひまわり第一児童クラブ	岩倉小学校	岩倉小学校余裕教室	251	66	(1)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	こぼと児童クラブ	中之郷小学校	中ノ郷小学校(専用施設)	255	58	(2)	13:00	18:30	8:00	18:30	○	○	△	
		国庫	ぼっかぼか児童クラブ	湖山西小学校	湖山西小学校(専用施設)	291	66	(2)	12:00	20:00	8:00	20:00	○	○	○	
		国庫	まつかぜ児童クラブ	久松小学校	久松小学校余裕教室	269	44	0	13:00	18:30	8:00	18:30	○	○	△	
		国庫	元気っ子児童クラブ	福葉山小学校	福葉山小学校余裕教室	286	67	(2)	12:00	18:30	8:00	18:30	○	○	△	
		国庫	せんきょう児童クラブ	遷喬小学校	遷喬小学校(専用施設)	252	26	(2)	12:00	18:00	8:00	17:00	○	○	△	
		国庫	はとっ子児童クラブ	醇風小学校	醇風小学校(専用施設)	257	68	(3)	13:00	18:30	8:00	18:30	○	○	△	
		国庫	とんぼ児童クラブ	米里小学校	米里小学校(専用施設)	264	49	(5)	12:00	19:00	8:00	19:00	○	○	△	
		国庫	かにっこ児童クラブ	賀露小学校	賀露小学校余裕教室	250	54	(2)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	さじっ子児童クラブ	佐治小学校	佐治町中央公民館	250	20	0	13:00	17:30	8:00	17:30	○	×	△	
		国庫	うべのっこ児童クラブ	宮ノ下小学校	国府町子ども交流会館	250	51	(1)	13:00	18:30	7:00	18:30	○	○	△	
		国庫	のびっこ児童クラブ	国府東小学校	国府東小学校余裕教室	250	30	(1)	13:00	18:30	7:00	18:30	○	○	△	
		国庫	ひだまり児童クラブ	福部幼稚園	旧福部幼稚園舎	252	36	(1)	13:00	19:00	8:00	18:00	○	×	△	
		国庫	あゆっ子児童クラブ	河原第一小学校	河原第一小学校余裕教室	251	60	(3)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	さんき児童クラブ	散岐小学校	散岐小学校余裕教室	287	12	(1)	12:00	18:00	8:00	18:00	○	○	○	
		国庫	さいごう児童クラブ	西郷小学校	西郷地区公民館	256	13	0	13:00	18:00	7:00	18:00	○	○	△	
		国庫	浜村児童クラブ	浜村小学校	旧浜村幼稚園舎	251	54	(2)	14:00	18:30	7:00	18:30	○	×	△	
		国庫	鹿野町放課後児童クラブ	鹿野小学校	鹿野小学校余裕教室	265	22	0	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	風の子児童クラブ	湖山小学校	湖山小学校余裕教室	250	48	(4)	12:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	もっちゃん児童クラブ	用瀬小学校	用瀬小学校余裕教室	259	35	(1)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
	国庫	海っこ児童クラブ	青谷小学校	青谷小学校余裕教室	252	74	(3)	14:00	18:30	8:00	18:30	○	○	△		
	国庫	なんっ子放課後児童クラブ	湖南学園小学校	湖南老人憩いの家	292	34	(1)	14:00	18:00	8:00	18:00	○	○	○		
	国庫	たんぼぼ児童クラブ	美保小学校	民間施設	290	73	(3)	13:00	20:00	8:00	20:00	○	○	○		
	国庫	あおぞら第二児童クラブ	美保南小学校	美保南小学校(専用施設)	287	58	(3)	12:00	19:00	8:00	19:00	○	○	△		
	国庫	めだか児童クラブ	湖山西小学校	学習・交流センター鳥取	284	59	(4)	12:00	19:00	8:00	19:00	○	○	△		
	NPO法人みんなの家	国庫	ちやれんじ児童クラブ	城北小学校	民間施設	292	60	(5)	12:00	20:00	7:00	20:00	○	○	○	
	NPO法人地球スポーツ推進協会	国庫	うさぎ児童クラブ	美和小学校	美和小学校余裕教室	250	40	(6)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
	特定非営利活動法人 大きな木	国庫	あすなろ児童クラブ(2組)	浜坂小学校	浜坂小学校(専用施設)	286	47	(2)	13:00	18:00	8:30	18:00	○	○	△	
	保護者会	国庫	第2しいのみクラブ	世紀小学校	世紀小学校余裕教室	265	34	(1)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	くのみ児童クラブ	大正小学校	大正小学校余裕教室	250	32	(1)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	たからの子児童クラブ	宝木小学校	専用施設	254	10	0	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	砂山第二児童クラブ	城北小学校	城北小学校余裕教室	254	32	(1)	12:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	第2なかよしクラブ	末恒小学校	末恒小学校余裕教室	253	37	(1)	12:00	18:30	8:00	18:30	○	○	△	
		国庫	第2やまびこ児童クラブ	日進小学校	日進小学校余裕教室	266	34	(3)	14:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		NPO法人みんなの家	国庫	めだか児童クラブ(つく組)	湖山西小学校	湖山西小学校余裕教室	252	31	(2)	12:00	19:00	8:00	19:00	○	○	△
		国庫	うべのっこ第二児童クラブ	宮ノ下小学校	宮ノ下小学校余裕教室	250	21	(1)	14:00	18:30	7:00	18:30	○	○	△	
		国庫	さくらのみち第二児童クラブ	修立小学校	修立小学校余裕教室	283	26	(1)	13:00	20:00	8:00	20:00	○	○	△	
		国庫	くらた児童クラブ	倉田小学校	倉田小学校余裕教室	252	5	0	14:00	18:00	7:00	18:30	○	○	△	
		国庫	さくらんぼ第二児童クラブ	面影小学校	面影小学校余裕教室	264	27	0	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	ひまわり第二児童クラブ	岩倉小学校	岩倉小学校余裕教室	251	19	0	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	あおぞら第三児童クラブ	美保南小学校	美保南小学校余裕教室	283	22	(1)	13:00	19:00	8:00	19:00	○	○	△	
		国庫	みずほ児童クラブ	瑞穂小学校	瑞穂小学校敷地内専用施設	254	10	0	14:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
		国庫	あすなろ児童クラブ(3組)	浜坂小学校	浜坂小学校余裕教室	286	37	(2)	14:00	18:00	8:00	18:00	○	○	△	
	鳥取市	56クラブ						2,422								
	岩美町	岩美町	国庫	なぎさクラブ	岩美北小学校	岩美北小学校余裕教室	290	43	(1)	14:00	19:00	7:00	19:00	○	×	○
			国庫	かにっこクラブ	岩美西小学校	大岩交流センター	291	55	0	14:00	19:00	7:00	19:00	○	×	○
			国庫	のびっこクラブ	岩美南小学校	岩美南小学校余裕教室	290	32	(2)	14:00	19:00	7:00	19:00	○	×	○
	岩美町	3クラブ						130								
	若桜町	若桜町	国庫	若桜町放課後児童クラブ	若桜小学校	若桜学園	268	26	(3)	14:00	19:00	7:00	19:00	○	○	△
	若桜町	1クラブ						26								
	智頭町	智頭町	国庫	智頭放課後児童クラブ	智頭小学校	専用施設	250	76	(4)	14:00	18:00	7:00	18:00	○	×	△
			国庫	はじっこ倶楽部	智頭小学校	旧土師小学校	250	37	(2)	14:00	19:00	8:00	18:30	○	×	△
	智頭町	2クラブ						113								
	八頭町	保護者会	国庫	わんぱく児童クラブ	都家西小学校	専用施設	245	45	(1)	14:00	19:00	7:00	19:00	○	×	×
			国庫	わんぱく児童クラブ2組	都家西小学校	専用施設	245	18	0	14:00	19:00	7:00	19:00	○	×	×
			国庫	ひまわり児童クラブ	都家東小学校	専用施設	254	30	0	14:00	19:00	7:00	19:00	○	×	△
国庫			ひまわり児童クラブ2組	都家東小学校	専用施設	254	20	(1)	14:00	19:00	7:00	19:00	○	×	△	
国庫			船岡児童クラブ	船岡地蔵小学校	専用施設	265	39	0	14:00	19:00	7:00	19:00	○	○	△	
国庫			八東学童クラブ	八東地蔵小学校	専用施設	251	20	0	14:00	19:00	7:00	19:00	○	○	△	
八頭町	1クラブ						25	41	0	-	-	7:30	18:00	○	×	-
八頭町	7クラブ						2,433									
合計		69クラブ				2,904										

※ 八頭町の「夏季児童クラブ」は夏休みのみ開設。

注1 土曜日開設可の欄には、毎週土曜日開設の場合は○、一部の土曜日開設の場合は△、土曜日に開設していなければ×を記入。

注2 開設時間については、開設時間として最も多く設定されている時間を記入。

注3 利用料(月額)に含まれる経費については、運営主体にお問い合わせ下さい。

2 中部圏域

特別支援教育課

(1) 特別支援学校幼児児童生徒数 244 人 (平成29年5月1日現在)

学校	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計
県立倉吉養護学校		35	39	57		131
県立琴の浦高等特別支援学校				113		113
計	0	35	39	170	0	244

子ども発達支援課

(2) 障害児通所支援事業実施状況 6事業所 (平成29年12月現在)

区分	事業所名	所在地	営業日	営業時間	利用定員	実施サービス
指定事業所	鳥取県立中部療育園	倉吉市南昭和町15	月～金	8時30分～17時15分	10	児童発達支援 放課後等デイサービス
	倉吉東こどもの発達 サービスセンター	倉吉市上井781-1 (倉吉東保育園)	月～土	14時～18時	18	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
	共生ホームこころ	倉吉市塚町2丁目 239-87	月～土	9時30分～18時30分	10	放課後等デイサービス
	みらい倉吉	倉吉市見日町600	月～土	9時～18時	10	放課後等デイサービス
	スマイルセンター倉吉	東伯郡北栄町江北88	月～土	9時～17時	5	児童発達支援 放課後等デイサービス
基準該当	リハビリテーション強化型デ ィサービスEsola	東伯郡湯梨浜町 はわい長瀬字三ツ江 804番地1	月～土	8時30分～17時30分	10	放課後等デイサービス

(3)放課後児童クラブ実施一覧

37クラブ

子育て応援課

実施主体	運営主体	補助区分	クラブ名	小学校区	実施場所	開設日数	児童数		開設時間				障がい児受入可能	おやつ代含む	土曜日開設
							児童数	障がい児数	平日		長期休暇				
倉吉市	倉吉市	国庫	明倫児童クラブ	明倫小学校	中央児童館	295	46	(4)	13:00	18:30	8:00	18:30	○	○	○
		国庫	小鷗児童クラブ	小鷗小学校	小鷗児童センター	293	48	(3)	13:00	18:30	8:00	18:30	○	○	○
		国庫	高城児童クラブ	高城小学校	高城児童センター	293	34	(2)	13:00	18:30	8:00	18:30	○	○	○
		国庫	ポプラ学級	河北小学校	上井児童センター	295	94	(7)	13:30	18:30	7:00	18:30	○	○	○
		国庫	北谷児童クラブ	北谷小学校	北谷児童集会所	293	34	(1)	13:00	18:30	8:00	18:30	○	○	○
		国庫	関金児童クラブ	関金小学校	関金児童館	293	33	(3)	13:00	18:30	8:00	18:30	○	○	○
		国庫	山守児童クラブ	関金小学校	旧山守小学校	250	11	(1)	13:00	18:30	8:00	18:30	○	○	△
	(福)うわなだ福祉会	国庫	ぶるーむ学級1組	上灘小学校	上灘児童センター	287	66	(5)	12:00	19:00	7:00	19:00	○	○	○
	(福)うわなだ福祉会	国庫	ぶるーむ学級2組	上灘小学校	学校の余裕教室	287	37	0	12:00	19:00	7:00	19:00	○	○	○
	(福)倉吉東福祉会	国庫	倉吉東学童クラブ	西郷小学校	倉吉東児童センター	295	82	(4)	12:00	19:00	7:00	19:00	○	○	○
	(福)倉吉東福祉会	国庫	倉吉東第2学童クラブ	河北小学校	旧河北中学校	295	51	(1)	12:00	19:00	7:00	19:00	○	○	○
	(福)みのり福祉会	国庫	みのりクラブ	社小学校	社児童センター	292	65	(3)	12:00	18:30	7:00	18:30	○	○	○
	上北条社会福祉協議会	国庫	上北条児童クラブ	上北条小学校	公民館敷地内専用室	289	67	(3)	12:00	19:00	7:00	19:00	○	○	○
	成徳学童クラブ保護者会	国庫	成徳学童クラブ	成徳小学校	学校の余裕教室	291	50	(1)	12:00	19:00	8:00	19:00	○	○	○
	社地区社会福祉協議会	国庫	社児童クラブ	社小学校	社ふれあい会館	289	68	(1)	12:00	20:00	7:00	20:00	○	○	○
	灘手地区社会福祉協議会	国庫	灘手児童クラブ	灘手小学校	灘手小学校図工室	286	20	0	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	○
	おがもさん児童クラブ	国庫	おがもさん児童クラブ	小鷗小学校	さんさんプラザ倉吉	292	57	(4)	12:00	19:00	7:00	19:00	○	○	○
	上小鷗地区社会福祉協議会	国庫	上小鷗学童クラブ	上小鷗小学校	中田児童集会所	291	31	(2)	13:00	18:00	8:00	18:00	○	○	○
	特定非営利活動法人ワークスコープ	国庫	西郷児童クラブみらい	西郷小学校	西郷小学校校内専用施設	296	44	(2)	11:00	20:00	7:00	19:00	○	○	○
	倉吉市			19クラブ			938								
三朝町	三徳地区地域協議会	国庫	東小学童クラブ	東小学校	三徳センター	285	37	(2)	14:00	18:30	7:00	18:30	○	○	○
	三朝町	国庫	西小学童クラブ	西小学校	西小学校寄宿舎	285	85	(3)	14:00	19:00	7:00	19:00	○	○	○
	竹田地区地域協議会	国庫	南小学童クラブ	南小学校	竹田地区公民館	250	8	(2)	14:00	18:00	8:00	18:30	○	○	△
三朝町			3クラブ		130										
湯梨浜町	湯梨浜町	国庫	羽合第1放課後児童クラブ	羽合小学校	学校敷地内専用施設	291	53	(1)	14:00	19:00	8:00	19:00	○	○	○
		国庫	羽合第2放課後児童クラブ	羽合小学校	羽合西コミュニティ施設	291	50	(1)	14:00	19:00	8:00	19:00	○	○	○
		国庫	羽合第3放課後児童クラブ	羽合小学校	羽合西コミュニティ施設	291	83	(2)	14:00	19:00	8:00	19:00	○	○	○
		国庫	東郷第1放課後児童クラブ	東郷小学校	学校の余裕教室	291	91	(3)	14:00	19:00	8:00	19:00	○	○	○
		国庫	東郷第2放課後児童クラブ	東郷小学校	花見放課後児童クラブ室	291	45	(4)	14:00	19:00	8:00	19:00	○	○	○
		国庫	泊放課後児童クラブ	泊小学校	学校の余裕教室	291	67	(6)	14:00	19:00	8:00	19:00	○	○	○
湯梨浜町			6クラブ		389										
琴浦町	琴浦町	国庫	浦安放課後児童クラブ	浦安小学校	多世代交流施設	290	74	(11)	14:00	18:30	8:00	18:30	○	○	○
		国庫	八橋放課後児童クラブ	八橋小学校	学校の余裕教室	241	44	(4)	14:00	18:30	8:00	18:30	○	○	×
		国庫	聖郷放課後児童クラブ	聖郷小学校	学校の余裕教室	241	32	(5)	14:00	18:30	8:00	18:30	○	○	×
		国庫	船上放課後児童クラブ	船上小学校	赤碕文化センター	290	46	(3)	14:00	18:30	8:00	18:30	○	○	○
		(福)赤碕保育園	国庫	しおかぜクラブ	赤碕小学校	旧赤碕保育園園舎	290	39	(2)	14:00	18:30	8:00	18:30	○	○
琴浦町			5クラブ		235										
北栄町	北栄町	国庫	北栄なかよし学級A	北栄小学校	北栄町ふれあい会館	291	69	(7)	14:00	19:00	8:00	19:00	○	×	○
		国庫	北栄なかよし学級B	北栄小学校	北栄町ふれあい会館	250	65	(4)	14:00	18:00	8:00	18:00	○	×	×
		国庫	大栄こども学級A	大栄小学校	北栄町中央公民館大栄分館	291	50	(10)	14:00	19:00	8:00	19:00	○	×	○
		国庫	大栄こども学級B	大栄小学校	北栄町中央公民館大栄分館	250	47	(8)	14:00	18:00	8:00	18:00	○	×	×
北栄町			4クラブ		231										
合計			37クラブ			1,923									

※ 注1 土曜日開設可の欄には、毎週土曜日開設の場合は○、一部の土曜日開設の場合は△、土曜日に開設していなければ×を記入。

2 開設時間については、開設時間として最も多く設定されている時間を記入。

3 利用料(月額)に含まれる経費については、運営主体にお問い合わせ下さい。

3 西部圏域

特別支援教育課

(1) 特別支援学校幼児児童生徒数 239 人

(平成29年5月1日現在)

学校	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計
県立鳥取聾学校ひまわり分校	4	3	4			11
県立皆生養護学校		23	23	22		68
県立米子養護学校		46	33	71		150
市立米子養護学校		3	7			10
計	4	75	67	93	0	239

子ども発達支援課

(2) 障害児通所支援事業実施状況

19事業所

(平成29年12月現在)

区分	事業所名	所在地	営業日	営業時間	利用定員	実施サービス
指定事業所	支援センターのぞみ	米子市夜見町 3001-1	月～金	9時～18時	10	放課後等デイサービス
	児童すこやかかわれもこう	米子市河崎 1414	月～金	10時～18時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス
	放課後等デイサービス ぐん★ぐん	米子市新開6丁目 11-16	月～土	9時～18時	10	放課後等デイサービス
	かがやき	米子市錦町 1-177	月～金	13時～18時	10	児童発達支援 放課後等デイサービス
	デイサービスセンター ココ・カラ	米子市一部 255-2	月～金	14時～18時	10	放課後等デイサービス
	放課後等デイサービス あおぞら	米子市米原1丁目 7-1	月～金	15時～18時	10	放課後等デイサービス
	放課後等デイサービス きつずらんど	米子市皆生新田 1丁目7-41	月～金	9時～19時	10	放課後等デイサービス
	放課後等デイサービス 孫の手	米子市両三柳825	月～金	15時～19時30分	20	放課後等デイサービス
	NPO法人いるか	米子市淀江町西原白浜 ノ三1336-28	月～土	10時～17時30分	10	児童発達支援 放課後等デイサービス
	After school fam	米子市葭津 1657-1	月～土	10時～18時	10	放課後等デイサービス
	このこのリーフ米子	米子市加茂町2丁目 113	月～土	14時～18時	10	放課後等デイサービス
	放課後等デイサービス フリージア	米子市米原1丁目 8-13 スクエア米原1F	月～土	9時～18時	10	放課後等デイサービス
	こどもデイサービス わこう皆生通り	米子市東福原5丁目 12-1	月～土	9時～18時	10	放課後等デイサービス
	放課後等デイサービス あすなろ	米子市博労町1丁目 15	月～土	10時～18時30分	10	放課後等デイサービス
	多機能型事業所 「びのきお」	米子市両三柳 3606-1	火～土	9時～18時	5	放課後等デイサービス
	Mao 障がい児通所支援事業所	境港市上道町 2231-2	月～土	9時～18時	10	放課後等デイサービス
	NPO法人陽なた	境港市夕日ヶ丘 2丁目80	月～土	9時～18時	10	児童発達支援 放課後等デイ 保育所等訪問支援 相談支援
	キッズクラブともだち	西伯郡伯耆町小町 1丁目313-8	月～土	14時～18時	10	放課後等デイサービス
	大山キッズクラブ ともだち	西伯郡大山町所子 511-3	月～土	9時～18時	10	放課後等デイサービス

(3)放課後児童クラブ実施一覧

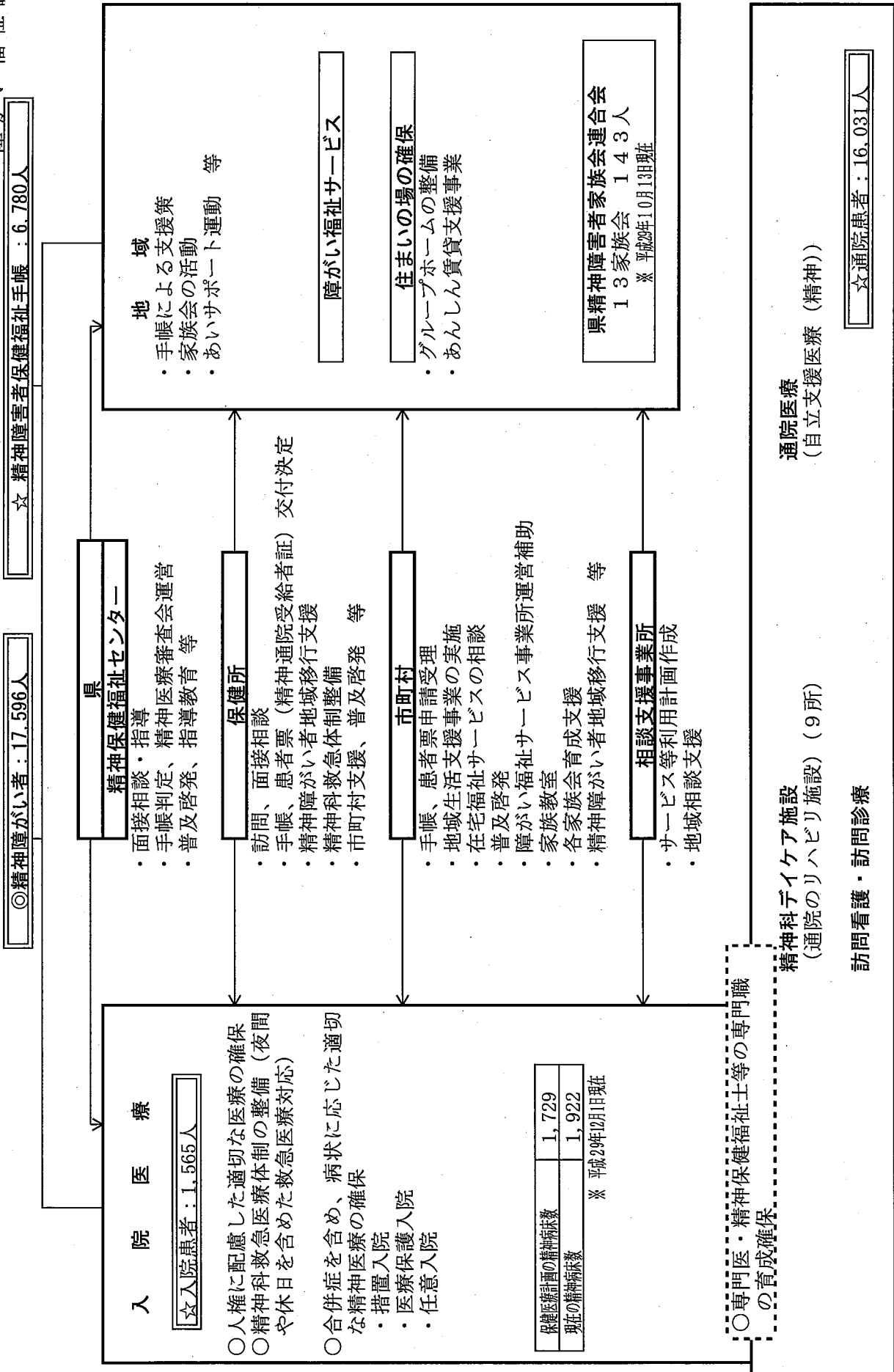
67クラブ

子育て応援課

Table with columns: 実施主体, 運営主体, 補助区分, クラブ名, 小学校区, 実施場所, 開設日数, 児童数 (児童数, 障がい児童数), 開設時間 (平日, 長期休暇), 障がい児受入可能, おやつ代含む, 土曜日開設. Rows list various clubs across municipalities like 米子市, 境港市, 日吉津村, etc.

※ 日吉津村の「ひえづつ子クラブ」は夏休みのみ開設。
注1 土曜日開設の欄には、毎週土曜日開設の場合は○、一部の土曜日開設の場合は△、土曜日に開設してなければ×を記入。
注2 開設時間については、開設時間として最も多く設定されている時間を記入。
注3 利用料(月額)に含まれる経費については、運営主体にお問い合わせ下さい。

精神障がい者保健福祉施策の概要（障害者総合支援法による施設を除いたものを標記）



（注）・◎は、入院患者数及び通院患者数の合計を記入している。
 ・☆は、入院患者は平成28年6月末、精神障害者保健福祉手帳、通院患者は平成29年3月末の数字を記入している。

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく入院制度の概要 (H26. 4. 1法改正後)

	任意入院 第29条	措置入院 第29条1	緊急措置入院 第29条の2 1	医療保護入院 第33条1	応急入院 第33条の7
法律根拠	第29条	第29条1	第29条の2 1	第33条1	第33条の7
対象者	自らの入院について同意する精神障害者	医療及び保護のために入院させられたる者 他人に害を及ぼした者 被害者	措置入院の要件に該当し、速に措置を講ずる必要がある者 措置入院の要件に該当し、速に措置を講ずる必要がある者 措置入院の要件に該当し、速に措置を講ずる必要がある者	医療及び保護のために入院させられたる者 措置入院の要件に該当し、速に措置を講ずる必要がある者 措置入院の要件に該当し、速に措置を講ずる必要がある者	医療及び保護のために入院させられたる者 措置入院の要件に該当し、速に措置を講ずる必要がある者 措置入院の要件に該当し、速に措置を講ずる必要がある者
入院時における手続き等	本人の同意	2名以上の医師による診察結果に基づき、当該医師の同意を得た上で、当該医師の診察に基づき、措置入院の決定を行う。	精神保健指定医の診察が必要(1名) 精神保健指定医の診察が必要(1名)	精神保健指定医の診察が必要(1名) 精神保健指定医の診察が必要(1名)	精神保健指定医の診察が必要(1名) 精神保健指定医の診察が必要(1名)
入院期間	-	-	72時間以内	原則1年未満	72時間以内
入院施設	精神科病院	国(県)立精神科病院 指定病院	国(県)立精神科病院 指定病院	精神科病院	応急入院指定病院
退院時における手続き等	退院は本人の意思による 患者の症状により72時間を超え、退院を制限する必要がある 退院を制限する なし	措置解除 精神保健指定医の診察が 措置が消失した際に 措置は届出 なし	措置を受けない旨の通知は72時間以内に行う 措置を受けない旨の通知は72時間以内に行う 措置を受けない旨の通知は72時間以内に行う	他の入院形態への移行、入院の必要性の消失等により退院 退院後10日以内の届出 退院後10日以内の届出	他の入院形態への移行、又は上記入院の必要性の消失により終了
入院の届出、病状の報告	なし	入院後6か月(6ヶ月を経過するまでの間は3ヶ月)ごとに定期病状報告	なし	入院後10日以内に届出 入院後12か月ごとに定期病状報告	入院後直ちに届出
権利の告知	○	○	○	○	○
精神医療審査会への請求	-	○	-	○	-
退院処遇	○	○	-	○	-

※家族等とは…配偶者、親権者、扶養義務者、後見人又は保佐人という。該当者がいない場合は、市町村長が同意を行う。

県内精神科医療機関一覽

平成29年12月1日

障がい福祉課

区分	医療機関名	所在地	地域			精神科 病床数
			東 部	中 部	西 部	
入院・通院医療機関	独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	鳥取市	○			213
	社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院	鳥取市	○			258
	医療法人メンタルカバリーセンター幡病院	鳥取市	○			120
	医療法人緑会上田病院	鳥取市	○			106
	社会医療法人明和会医療福祉センターウエルフェア北園渡辺病院	鳥取市	○			120
	社会医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院	倉吉市		○		278
	医療法人養和会養和病院	米子市			○	230
	皆生病院	米子市			○	70
	医療法人勤誠会米子病院	米子市			○	270
	鳥取大学医学部附属病院	米子市			○	40
	南部町国民健康保険西伯病院	南部町			○	99
	大山リハビリテーション病院	伯耆町			○	118
	小 計	12	5	1	6	1,922
通院医療機関	鳥取県立中央病院	鳥取市	○			—
	鳥取生協病院	鳥取市	○			—
	鳥取市立病院	鳥取市	○			—
	鳥取医療生協鹿野温泉病院	鳥取市	○			—
	鳥取赤十字病院	鳥取市	○			—
	スカイクリニック	鳥取市	○			—
	山本外科内科医院	鳥取市	○			—
	高森内科クリニック	鳥取市	○			—
	鳥取こども学園こころの発達クリニック	鳥取市	○			—
	高田医院	鳥取市	○			—
	延寿の杜ホームクリニック	鳥取市	○			—
	鳥取県立厚生病院	倉吉市		○		—
	医療法人十字会野島病院	倉吉市		○		—
	医療法人仁厚会藤井政雄記念病院	倉吉市		○		—
	独立行政法人国立病院機構米子医療センター	米子市			○	—
	労働福祉事業団山陰労災病院	米子市			○	—
	井上クリニック	米子市			○	—
	メディカルストレスケア飯塚クリニック	米子市			○	—
	メンタルケア&カウンセリングはまざきクリニック	米子市			○	—
	メンタルケア・カウンセリング・ものわすれ健康相談とよだクリニック	米子市			○	—
	米子医療生活協同組合米子診療所	米子市			○	—
	かたやま心の健康クリニック	米子市			○	—
	ちいろば発達クリニック	米子市			○	—
	鳥取県立総合療育センター	米子市			○	—
	ふれあいクリニックやざき	米子市			○	—
	ミオ・ファティリティッククリニック	米子市			○	—
	いしだ心のクリニック	米子市			○	—
	きのしたメンタルクリニック	米子市			○	—
	九里クリニック	日吉津村			○	—
	大山町国民健康保険大山口診療所	大山町			○	—
	日野病院組合日野病院	日野町			○	—
小 計	31	11	3	17	—	
合 計	43	16	4	23	1,922	

県内の精神科病床の現状について

平成29年12月1日
障がい福祉課

現在、県内には精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく指定病院7、独立行政法人1、国立大学法人1、その他の病院3の計12病院が所在している。

そのうち応急入院指定病院は4病院（全て、指定病院）であり、病床数の推移等は以下のとおりである。

	病床数	病床数(人口万対比)	在院患者数	病床利用率	全国病床数	全国病床利用率
平成16年	2,063	33.8	1,786	86.6	353,319	93.1
平成17年	2,061	34.0	1,838	89.2	353,028	91.9
平成18年	2,061	34.0	1,871	90.8	349,851	91.6
平成19年	2,031	33.5	1,862	91.7	346,525	91.2
平成20年	2,031	34.1	1,873	92.2	345,696	90.6
平成21年	2,031	34.3	1,825	89.8	342,446	90.7
平成22年	2,008	34.1	1,780	88.6	340,392	90.7
平成23年	2,008	34.3	1,741	86.7	337,842	90.1
平成24年	2,008	34.5	1,718	85.5	337,579	89.5
平成25年	1,981	34.3	1,651	83.3	334,975	88.8
平成26年	1,931	33.6	1,648	85.3	—	—
平成27年	1,931	33.8	1,614	83.5	—	—
平成28年	1,931	33.8	1,565	81.0	—	—

※各年6月末現在

鳥取県保健医療計画（平成25年度策定）

既存の精神病床数	1,922病床
計画必要病床数	1,729病床
相 差	193病床

（平成29年12月1日現在）

病 院 名	病床数 (補正後)	所在地	備 考
社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院	258	鳥取市	指定病院・応急入院指定病院
医療法人メンタルリカバリーセンター幡病院	120	鳥取市	指定病院
医療法人緑会上田病院	106	鳥取市	指定病院
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	213	鳥取市	応急入院指定病院 休止中54床 医療観察病床17床
社会医療法人明和会医療福祉センターウエルフェア北園渡辺病院	120	鳥取市	
社会医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院	278	倉吉市	指定病院・応急入院指定病院 休止中8床
医療法人養和会養和病院	230	米子市	指定病院 休止中62床
皆生病院	70	米子市	
医療法人勤誠会米子病院	270	米子市	指定病院・応急入院指定病院
鳥取大学医学部附属病院	40	米子市	
南部町国民健康保険西伯病院	99	南部町	指定病院
大山リハビリテーション病院	118	伯耆町	
計	1,922	12病院	

※指定病院：県立病院に代わって措置入院患者を受け入れる施設として病院管理者の同意を得て知事が指定した病院

※応急入院指定病院：応急入院させることができる施設として知事が指定した精神病院

鳥 取 県 の 精 神 科 医 療 機 関 等 の 状 況

平成29年12月
障がい福祉課

現在、指定自立支援医療機関（精神通院医療：病院、診療所）87、薬局268、訪問看護ステーション（精神通院医療）33が指定され、精神科病床を有する病院が12ある。

1 指定自立医療機関数 （平成29年11月1日現在）

区分	指定自立支援医療機関 （病院、診療所）	指定自立支援医療機関 （薬局）	指定自立支援医療機関 （訪問看護ステーション）
東部	32	97	12
中部	12	52	6
西部	43	119	15
合計	87	268	33

2 精神科病床を有する病院 （平成29年4月1日現在）

区分		病院数	病床数等	備 考
指 定 病 院	東部	3	484	県立病院に代わって措置入院患者を受け入れる施設として、病院管理者の同意を得て知事が指定した病院
	中部	1	278	
	西部	3	599	
	小計	7	1,361	
独 立 行 政 法 人 等	東部	1	213	
	中部	—	—	
	西部	1	40	
	小計	2	253	
そ の 他	東部	1	120	
	中部	—	—	
	西部	2	188	
	小計	3	308	
応 急 入 院 指 定 病 院 （再掲）	東部	2	471	応急入院させることができる施設として知事が指定した精神科病院
	中部	1	278	
	西部	1	270	
	小計	4	1,019	
精 神 科 救 急 病 院 （再掲）	東部	2	輪番方式 渡辺病院、鳥取医療センター	事業の実績に応じて次の委託料を支払う。 医師等待機料 35,400円/日（休日） 37,700円/日（夜間） ※空床確保含
	中部	1	常時方式 倉吉病院	
	西部	4	輪番方式 養和病院、米子病院、 鳥取大学医学部附属病院、西伯病院	
合 計	東部	5	817	
	中部	1	278	
	西部	6	827	
	合計	12	1,922	

鳥 取 県 の 措 置 入 院 等 の 件 数

平成29年12月
障がい福祉課

1 措置入院件数

区分	一般からの通報	警察官からの通報	検察官からの通報	矯正施設の長からの通報	精神科病院の長からの通報	その他	合計
平成18年度	12	12	2	—	1	—	27
平成19年度	10	13	1	1	1	—	26
平成20年度	12	10	1	—	—	—	23
平成21年度	7	10	1	—	—	—	18
平成22年度	10	5	—	—	—	—	15
平成23年度	11	11	—	—	—	—	22
平成24年度	9	11	2	—	—	—	24
平成25年度	7	13	5	—	—	—	25
平成26年度	5	13	1	1	—	—	20
平成27年度	8	5	2	—	—	—	15
平成28年度	7	3	—	—	1	—	11

2 緊急措置入院

区分	東部	中部	西部	日野	合計	非該当
平成18年度	4	1	—	—	5	2
平成19年度	1	1	—	—	2	—
平成20年度	—	—	—	—	0	—
平成21年度	—	—	—	—	0	—
平成22年度	—	—	—	—	0	—
平成23年度	1	1	—	—	2	1
平成24年度	—	—	—	—	0	—
平成25年度	1	—	—	—	1	—
平成26年度	—	—	—	—	0	—
平成27年度	—	2	—	—	2	1
平成28年度	—	2	—	—	2	2

※緊急措置入院から措置非該当になった件数は措置入院件数に含まれていない。

※日野保健所は平成25年度に米子保健所に統合され廃止。

3 応急入院

区分	東部	中部	西部	日野	合計
平成18年度	4	1	1	—	6
平成19年度	4	—	2	—	6
平成20年度	3	2	1	—	6
平成21年度	2	3	—	—	5
平成22年度	2	5	—	—	7
平成23年度	5	3	—	—	8
平成24年度	7	4	1	—	12
平成25年度	9	8	2	—	19
平成26年度	5	3	0	—	8
平成27年度	5	3	0	—	8
平成28年度	3	2	1	—	6

※日野保健所は平成25年度に米子保健所に統合され廃止。

県内デイ・ケア施設一覧

平成29年12月現在

病院名	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院	鳥取市東町3-307	680-0011	0857-24-1151	0857-24-1024
医療法人メンタルリカバリーセンター幡病院	鳥取市雲山57	680-0862	0857-22-2346	0857-23-4575
医療法人緑会上田病院	鳥取市西町1-451	680-0022	0857-22-4319	0857-37-1882
社会医療法人明和会医療福祉センターウエルフェア北園渡辺病院	鳥取市覚寺181	680-0003	0857-27-1151	0857-27-1152
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	鳥取市三津876	689-0203	0857-59-1111	0857-59-1589
社会医療法人仁厚会医療福祉センター倉吉病院	倉吉市山根43	682-0023	0858-26-1011	0858-26-4794
医療法人養和会養和病院	米子市上後藤3-5-1	683-0841	0859-29-5351	0859-29-7179
医療法人勤誠会米子病院	米子市日原319-1	683-0015	0859-26-1611	0859-26-0801
南部町国民健康保険西伯病院	西伯郡南部町倭397	683-0323	0859-66-2211	0859-66-4012

※中国四国厚生局HPより抜粋（精神科デイ・ケア「大規模なもの」若しくは「小規模なもの」、又は重度認知症患者がデイ・ケア料の施設基準届出保険医療機関）

精神障がい者関係団体

平成29年12月
障がい福祉課

精神障害者家族会

鳥取県精神障害者家族会連合会（県家連）

※全国組織である全国精神障害者家族会連合会（全家連）に加入していたが、平成19年4月に全家連が破産したことから、現在は全国精神保健福祉会連合会に加入。

○鳥取県精神障害者家族会連合会加入団体（13家族会） H29.10.13現在

圏域	団体名	会員数（人）
東部	①鳥取市精神障がい者家族会	16人
	②八頭ひかる会 (鳥取南部ひかる会、智頭ひかる会含む)	35人
	③岩美町精神障害者家族会（すずらんの会）	10人
	④岩美かたつむり工房家族会	13人
	⑤精神障がい者家族会「汐さいの会」（一部）	4人
中部	⑥鳥取県精神障害者家族会連合会中部家族会 (⑦倉吉市精神障がい者家族会、⑧三朝家族会含む)	14人
	⑨はーとびあ創造家族会	4人
	⑩NPO法人精神障害者家族会すけっと	25人
西部	⑪淀江家族会	3人
	⑫境港市精神障害者家族会（まっば会）	4人
	⑬伯耆町精神障がい者家族会（すずらんの会）	15人
	計	143人

○【参考】連合会に所属していない精神障がい者家族会（8家族会）

圏域	団体名	会員数（人）
東部	精神障がい者家族会「汐さいの会」	13人
	八頭町家族会	11人
中部	湯梨浜町ひまわり家族の会	11人
	北栄町精神障がい者家族会	15人
	精神障害者ことうら家族会	6人
西部	大山町家族会	14人
	オアシス家族会	登録制でない
	日南町精神障害者家族会→休会	—
	計	70人

○ 家族会の活動状況

・単会ごとに実施し、家族が集まって語り合い、支え合う場とし、病気、リハビリ、福祉制度について学習をしている。

・県家連では「精神障がい（者）福祉研修会」や「三者（家族・当事者・関係者）合同研修会」、「精神障がい者家族相談ダイヤル」などの事業を実施している。